

『俊頼髓脳』冒頭部と公任「古今集序注」

鈴木徳男

—

『俊頼髓脳』は次の文から始まる。本文の引用は、いわゆる顕昭本完本のひとつ、京都大学図書館蔵「無名抄」により、句点を付け明かな誤りを訂正し（一）内に原文を示すなど適宜に表記を改め、傍書のある場合、その語句の前に（一）で示す。また、小学館日本古典文学全集にならない①②③④の段落に分けた。この部分は全体の「序」に当たる。

①大和みことのうたは我秋津嶋の國のたはふれあそひなれは神世よりはしまりてけふいまにたゆる事なし。おほやまとの國にうまれなん人は男にても女にてもたかきもいやしきもこのみならふへけれともなさ（き）けある人はすゝみなさけなき物はすゝまさる事か。たとへは水にすむ魚のひれをうしなひそらをかける鳥のつはさのおひさらんかことし。

②おほよそ誦のおこり古今の序和哥の式に見たり。世もあかり人の心もたくみなりし時は春夏秋冬につけて花をもてあそひ郭公をまち紅葉をゝしみ雪をおもしろしとおもひ君をいはひ我身をうれへ別ををしみ旅をあはれひいもせのなかをこひことにのそみておもひをのふるにつけてもよみのこしたるふしもなくつゝけもらせる詞（調）も見えず。

いかにしてかは末の世の人のめつらしきさまにもとりなすへき。能しれるもなくよくしらざるもなし。よくよめるもなく能よまさるもなし。よまれぬをもよみかほにおもひ不知をもしり（し）かほにいふなるへし。

③抑調にあまたのすかたをわかちやつ病をしるし九のしなをあらはしていとけなきものをおしへをろかなる心をさとりしむる物ありし。かばあれとならひつたへされはさとる事かたくうかへまなはされはおほゆる事すくなし。むもれ木のむもれて人にしられさるふしとを尋たきのなかれになかれてすきぬることのはをあつめてみればはまのまさこよりもおほく雨のあしよりもしけし。霞をへたて、春の山へにむかひ霧にむせひて秋の野へにのそめるかこときなり。やまかつのいやしき詞なれとたつねされは朝のつゆと消うせぬ。玉のうてなのた（へい）ひなるみことなれとき、しらされは風の前のちりとなりぬるにや。

④あはれなるかなや。この道の目の前にうせぬる事を。俊頼一人この事をいとなみていたつらに年月をくくれとも我君もすさめ給はず世の人もまたあはれふ事なし。あけくれは身のうれへをなげきをきふしは人のつらさをうらむ。

かくれてはおとこやまにましませるやつのはたのおほむうつくしみをまちあらはれては御笠（の力）もりにさかへ給へる藤のうらはにたのみをかく。めくみ給へあはれみ給へ。かくれたる信あればあらはれたる感あるものをや。

①②③④は、古今集の仮名序をふまえている。仮名序中でも特に古今集の撰集について述べるあたりによつていふと思われる。ただし、「俊頼髓腦」の序が古今集の仮名序をふまえていることは、すでに指摘がある。今井優「俊秘抄序説」〔追手門学院大学文学部紀要〕一一、77・12）は、「俊秘抄序言の終尾部のことば（④の部分＝稿者注）は、古今集仮名序の発想を前提にして考えなければならぬ。（中略）盛代を迎えて勅撰和歌集のことが行われ、その結果、「今は、飛鳥川の瀬になる恨み聞えず、さざれ石の巖となる喜びのみぞあるべき」と撰者たちは喜んだのであった。平安時代の和歌は天皇のかえりみによつて興る―古今集撰者たちは主観的にそう考えた。俊頼もいまこの発想をふまえている。しかし俊頼の生きた状況は古今集撰者のそれとは逆であった。（今井論文は別の節で「俊秘抄歌論が、古今序が

やや軽視したかに見える、和歌の神異幽玄の側面、いわば救済としての和歌の側面を強調していることを説明した」とあり、こうした方向で立論する」と論ずる。小川豊生「俊頼髓脳」の歌語と説話―「異名」からの接近―（『日本文学』86・10）は、「俊頼の時代においては、三代集を根幹とした伝統的な詠歌の趣向や歌材・歌語に依存しつつ、なおかつ新しい和歌を創造することは至難の業となりつつあった。（詠みのこしたる節もなく、つづけもらせる詞もみえず。いかにしてかは、末の世の人の、めづらしき様にもとりなすべき。）新しい暗の文学の創建を誇らかに宣言する仮名序のあり様とは逆に、俊頼の序文には一種悲痛な無力感さえ揺曳する。仮名序が「かく、このたびあつめえらばれて、山したみづのたえず、はまのまさごの、かずおほくつもりぬれば」と記せば、俊頼は、「過ぎぬる言の葉を集めてみれば、浜の真砂よりもおほく、雨の脚よりもしげし。」と捻転させる。あるいは仮名序が、「いまはあすかのはの、せになるうらみもきこえず、さざれいしのいはほとなるよろこびのみぞあるべき。」と陳べるに對し、俊頼は、「あけくれは身の憂へを嘆き、起き伏しは人のつらさを怨む。」と怨嗟の声をあげる。より根本的には、仮名序が、「人まろなくなりたれど、うたのこことままれるかな。たとひ時うつり、ことさり、たのしびかなしびゆきかふとも、このうたのもしあるをや。」と和歌継承への矜恃と確信とに満たされてはいるのに對し、俊頼においては、「あはれなるかなや。この道の目の前に失せぬる事を。」と、和歌伝統の崩壊に接した愁嘆を表出するのである。」と述べている。仮名序の発想をふまえながら俊頼の生きた状態は古今集撰者のそれとは逆であり、仮名序が和歌継承への矜恃と確信とに満たされているのに對し俊頼においては和歌伝統の崩壊に接した愁嘆を表出しているが、いづれにしても序文が古今集仮名序をふまえて書かれていることに注目したい。序に続く部分もやはり古今集の序を根柢にしているらしく思われ、さらに、公任「古今集序注」の影響も考えられ、そこに歌学上の意義を見いだせると思われるからである。

二

序に続いて次のようにある。あわせて主な異同を付す。なお、「俊頼髓腦」の伝本については、伊倉史人氏の分類(平成七年五月二十日和歌文学学会例発表「俊頼髓腦」の伝本についての再検討)により、異同はそれぞれ一本で代表して示す。底本は一類本のうち「顕昭建久四年奥書本」となるが、同じ一類本中の定家本との異同も示した。

⑤〔イ是ヨリ別段〕哥のすかた病さるへき事あまたの髓脳に見たれともきゝとほく心かすかにしてつたへきかさ覽人はさとるへからされはまちかき事のかきりをこまかにしるし申へし。

⑥はしめには反哥のすかた

やくもたついつもやえかきつまこめにやえかきつくるそのやへかきを

是は素戔嗚尊と申神の出雲国にくたり給てあしなつち〔て歟〕からなつけの神のいつきむすめをとりてもろともにすみ給はんとて宮つくりし給ふときによみ給へる御哥なり。これなん句をとゝのへ文字のかすをさため給へる哥のはしめなる。やくもたつといへるは初の五文字はその所にや色の雲のたちたりけりとそ書傳たる〔イこれは八雲たつなどはほかにはよむへからすとそふるき人申ける〕

〈主な異同〉

あしなつち〔て歟〕からなつけの||あしなつちてなつち(定家本・国会図書館本、三類本・彰考館文庫本「唯独自見抄」、てなつちあしなつち(二類本・国会図書館本))。

たちたりけり||たちわたりたりける(二類本)、たちたりける(定家本、三類本)。

〔イこれは八雲たつなどはほかにはよむへからすとそふるき人申ける〕||これはやくもたつなどはほかにはよむへからすとそふるき人まうしける(二類本、なお、定家本、三類本はナシ)。

⑤にあるように、まず、歌の姿・歌病の説明がある。⑥に「はしめには反哥のすかた」とあり、歌の姿のひとつとして最初に「反歌」の例を挙げながら、歌の起源をも示している。なお、「反哥のすかた」の例は後掲するように、以下⑦⑧⑨と続き、⑨に「これらは神仏の御哥なれば反哥のためしとしるし申なり」とあるように、一組の贈答を含む四首の神仏の御哥の例示になっている。この四首のある部分を冒頭部として、本稿での考察の対象とする。

素戔嗚尊の「やくもたつ」の歌を「句をとゝのへ文字のかすをさため給へる哥のはしめなる」とする説は、すでに序②で「おほよそ謂のおこり古今の序和哥の式に見たり」とあつたように、古今集の仮名序の次の部分（清輔本による）を念頭に置いている。

このうた、あめつちのひらけはじまりけるときよりいできにけり。(あめのうきはしのしたにて、めがみをがみとなり給へることをいへるうた也。)しかれども、よにつたはれることは、ひさかたのあめにしては、したてるひめにはじまり、(したてるひめは、あめわかみこのめなり。せうとのかみのかたどり、をか、たにうつりて、かがやくをよめるえのすがたなるべし。これらは、もじのかずもさだまらず、うたのやうにもあらぬことどもなり。)あらかねのつちにしては、すきのをのみことよりぞおこりにける。ちはやぶる神世には、謂はもじもさだまらず、すなほにて、このころわきがたかりけらし。人のよとなりて、すきのをのみことよりぞ、みそもじあまりひともじはよみける。(すきのをのみことは、あまてるおほんかみのこのかみ也。をんなどすみたまはんとて、いづものくにに、みやづくりし給とぎに、その所に、やいろのくものたつをみて、よみ給へる也。やくもたついつもやへがきつまごめにやへがきつくるそのやへがきを。)

(一) 内の部分は古注で、⑥の「これなん句をとゝのへ文字のかすをさため給へる哥のはしめなる。やくもたつといへるは初の五文字はその所にや色の雲のたちたりけりとそ書傳たる」は傍線部分あたりをふまえている。さらに真名

序の「然而神世七代、時實人淳、情欲無分、和哥未作。逮_三于素盞鳴尊到_三出雲國、初有_三三十一字之詠。今反歌之作也」とある部分にもよる。^{注1}⑥前半の「是は素戔嗚尊と申神の出雲國にくたり給てあしなつちてなつちの神のいつきむすめをとりてもろともにすみ給はんとて宮つくりし給ふときによみ給へる御哥なり」は、記紀の内容に基づく。ただ、「いつきむすめ」とだけあつて、奇稻田姫の名は記していない。顯昭の「古今集序注」によると「所謂日本紀曰」として日本書紀とほぼ同文の該當箇所を引いた後に「今案云、教長卿所_レ注古今序、與_三日本紀・古語拾遺等、多相違。一者不_レ注_三稻田姫之名_一。只書_三姫君_二とあり、教長「古今集注」は、「日本記ニハ」として「…カクテカノクニ、タヅネユキテミタマヒケルニ、ハルカニヨキイエノミエケルヲサシテヲハシタリケレバ、ツクリツヅケテ人ハミエズ。コナタカナタトタヅネタマフニ、寢殿ノ北面トラボシキトコロニ、ウツクシキヒメギミ、タゞヒトリナキヲリ。タチヨリテタヅネタマヘバ、イフヨウ、ワレハコレ、長者ノヒトリムスメナリ。イツキカシツカレテスギツルホドニ、ヨフクルトキ、イヌキノカタヨリ鬼キタリテ、ヨニ人ヒトリヲトル。従者眷屬ミナトラレ、アルイハニゲサリニキ。」などとあり、姫君の名を記さない注がみえる。

三

⑦ しなてるやかたをかやまにいひにうゑてふせるたひ人あはれをやなし

返し

いかるかやとみのおかはのたえはこそ我おほきみのみなはわすれめ

是は文殊師利菩薩の飢人にかはりて聖徳太(大)子にたてまつり給へる御返しなり。河内國にいかるかと云所にとみのおかはといへる川のほとりにうゑたる人のふしたるを見てあはれひ給ひければよめる。うゑ人は文殊なり。太子は救世観音なれば皆御心の中にはしりかはしてよませ給けるにや。

〈主な異同〉

河内國に河内のくに、(定家本、三類本)、(イ河内)大和国(二類本)。

救世觀音 救世觀世音(二類本)。

しりかはしてしりかはせ給ひて(二類本)、しりかよはして(三類本)。

⑦は古今集真名序にみえる「富緒河之篇、報太子」に基づく、聖德太子と飢人との贈答である。聖德太子飢者説話は次のような書などに見える。

○日本書紀 推古天皇二十一年(六一三)十二月庚午朔条、同月辛未条

○万葉集 卷三・四一五

○上宮太子傳

○上宮聖德太子傳補闕記

○日本靈異記 上「聖德太子示異表」縁 第四

○聖德太子傳曆

○古今集真名序

○奉賀村上天皇四十御算和歌序(康保二年十二月、本朝文粹・三四四)

○三宝絵詞 中巻第一話

○日本往生極楽記(一聖德太子)

○拾遺集 卷二〇哀傷・一三五〇、一三五二

○今昔物語集 卷十一「聖德太子於此朝始弘仏法語第一」

○奥義抄

○古来風体抄

「俊頼髓腦」の記事について、他書との比較をふまえ、また、田村圓澄「聖徳太子片岡山飢者説話・慧思悲歎説話考」(「仏教文字研究」三)や飯田瑞穂「聖徳太子片岡山飢者説話について」(「続日本古代史論集」中)などを参照して、ここでは主として、飢人の正体をめぐって考えてみたい。(「飢人」達磨)という説が、はやく「傳述」心戒文「下巻」(大正新修大藏經74)に次のようにある。

上宮厩戸豊聡耳皇太子傳云(中略)

即位二十一年癸酉十二月、皇太子遊行片岡、時飢者臥道垂、便問姓名、飢者不言、皇太子視之與飲食、即脱衣裳、覆飢者而言安臥也。仍作歌之曰

斯那提留夜 可多乎可夜末爾 伊比邇宇慧底 許夜世流他比比等 阿波禮於夜奈志邇 奈禮奈利介米夜 佐須陀

氣乃 岐彌波夜奈支母 伊比邇宇慧天 許夜世留曾能多比等安波禮

于時飢者蒙賜衣裳并歌、即奉和歌曰

伊何瑠賀能 等美能乎可波能 多江波許曾 和可於保岐美能 彌奈和須良禮米

數日之後、皇太子遣使、令視飢者、使人還來而曰、飢者既死、爰皇太子興悲哀心、則因以葬埋於當處、固封墓也。皇太子召近習者謂之曰、先日臥于道垂飢者、其非凡夫其眞人也。遣使令視、於是使者還來云、到墓所而視之、封埋勿動、乃開以見之、屍骨既空、唯衣服疊置棺上、於是皇太子、更返使者、令取其衣、如常且服矣、時人異之曰、聖之知聖、其實乎哉。彼飢者蓋是達磨也。

内容的には「日本書紀」(推古天皇二十一年(六一三)十二月庚午朔条、同月辛未条)とほぼ同文で、書紀にない飢者の歌を加えており(日本靈異記は逆に太子の歌を載せない)、末尾に「彼飢者蓋是達磨也」とある。この(「飢人」達磨)

という説は『上宮聖徳太子傳補闕記』『聖徳太子傳曆』『元亨釈書』などに引き継がれる。

なお、(聖徳太子_ニ救世觀音)説について、福井康順「聖徳太子の觀音化身説について」(『宗教研究』177)などが指摘するように、例えば『聖徳太子傳曆』(大日本仏教全書によるが、一部表記を改めた)の次のような記事などから(聖徳太子_ニ救世觀音)説もはやくに成立している。

欽明天皇 三十二年辛卯春正月朔、甲子夜、妃夢有_ニ金色僧容儀太艶_ニ、对_レ妃而立、謂_レ之曰、吾有_ニ救世之願_ニ、願_レ暫宿_ニ后腹_ニ、妃問、為_レ誰、僧曰、吾救世菩薩、家在_ニ西方_ニ、妃答、妾腹垢穢、何宿_ニ貴人_ニ、僧曰、吾不_レ厭_ニ垢穢_ニ、唯望_ニ妙感_ニ人間_ニ、妃答、不_レ敢辭讓_ニ、左右随_レ命、僧懷_ニ歡色_ニ、躍入_ニ口中_ニ、妃即驚寤、喉中猶似_レ吞_レ物、妃意太奇、語_ニ皇子_ニ、皇子答云、爾之所_レ育必得_ニ聖人_ニ……

ちなみに『沙石集』卷二(四)「薬師觀音利益事」に「觀音ハ久住娑婆ノ菩薩ノ中ニ、施無畏者ノ名ヲ得給ヘリ。此娑婆世界ハ、耳根利ニシテ、聞法ノ因縁ヲ以テ道ヲ悟ル。觀音、昔、耳根得道ノ菩薩トシテ、此界ノ能化トナリオワシマス。首楞嚴經ノ中ニ、文殊此事ヲ讚給ヘリ。分ハ日域ノ佛法ノ濫觴、聖徳太子、救世觀音ノ御方便ナリ」とあるあたりはその事情が示唆される。

ところで、問題は、それまでの太子伝に見えない(飢人_ニ文殊師利菩薩)説であろう。早い文献では「倭歌作式(喜撰真式)」に次のようにみえる。

風聞、和歌自_ニ神御世_ニ傳而未_レ定_ニ章句_ニ。隱人文殊現_ニ於聖徳御世_ニ、扱_レ字定_ニ三十一_ニ。從_レ此以降貴賤共学流布良弘之。雖_レ爾未_レ足_レ模_ニ遠跡_ニ。余智拙才暗弘_レ之何安耶。(中略)文殊師利奏_ニ聖徳太子_ニ和歌一首、例_レ此為_レ跡。いかるがやとみのを川のたえはこそ我おほきみのみなは忘れぬ

なお、小沢正夫「古代歌学の形成」第三編「和歌式の研究」は「倭歌作式(喜撰式)」の成立に関して「聖徳太子の説話または三十一文字の定形和歌の起源説に文殊信仰が導入された時代は、浄土教の発達事情などを考慮に入れて、

一〇世紀の中ごろより早いことはないと考えるのが穏当であろう」といわれている。(飢人ニ文殊師利菩薩)説の淵源は、例えば、「三宝絵詞」下の「文殊会」に「是則文殊般若經(文殊般若涅槃經)ニモシ衆生アリテ文殊師利ノミ名ヲキカハ十二(億)劫ノ生死ノヲモキツミヲソクモシ供養セムトヲモハ、スナハチ身ヲワカチテマツシク飢タルミノミナシコ病人ラノカタチニナリテソノ人ノマヘニイラムトノタマヘルニヨリテ行ヒシ事也。」とあるような文殊信仰に求められよう。

喜撰式には真偽両本があり、顕昭「古今集序注」に「四句混本歌、無_レ載_三諸式_一。件喜撰偽式在_レ之。仍俊頼・範兼・清輔等、引_三用之_一。無_レ其謂_二歟_一とあるように、俊頼は専ら喜撰偽式を用いている(「俊頼髓腦」は混本歌として四句体歌二首を引く)。「奥義抄」上「和歌六体」の冒頭に「一長歌 二五三七、合三十一字也。八雲たつ出雲やへ垣つまごめにやへがきつくるそのやへがきを 此歌今書入。本式には文殊の御歌を書けり」とある。本の「式」には長歌(短歌)の例として「八雲たつ」ではなく「いかるがの」の歌が採用されていたが、「八雲たつ」に入れ替えたという。喜撰偽式とされる「新撰和歌髓腦」(久曾神昇「喜撰偽式と新撰和歌髓腦」『文学』四卷七号)の和歌六義体に同様にあって「いかるがの」の歌が載るので、ここでいう本の「式」は喜撰偽式である。なお、定家著とされる「長歌短歌之説」にも五句歌を長歌としている「喜撰式号物」を引き「文殊菩薩聖徳太子奏給し歌、長歌」として「いかるがの」歌を載せている。しかし、「新撰和歌髓腦」すなわち喜撰偽式には「いかるがの」歌に対して「文殊」作の語は見えない。さらに「奥義抄」上「和歌六体」の「此歌今書入。本式には文殊の御歌を書けり」とあるのも、同じく「奥義抄」序に「今の人歌はあだなるもてあそび、はかなきことゝ思へり。いにしへを見ればしかにはあらず。佛もひかりをやはらげて、この事をのたまふ。文殊飢人になりて聖徳太子に奉御歌 いかるがやとみのをがはのたえばこそ我おほきみの御名をわすれめ」とあるのを受けて「いかるがの」の歌を指示する言い方であると思われる。

したがって、俊頼が喜撰偽式を尊重しているとする(「異名」のところなどは真式を利用した可能性があるが)、

「俊頼髓腦」の「飢人ニ文殊師利菩薩」説の拠り所は何であろう。頭昭「古今集序注」に「公任卿注云 イカルガヤトミノヲガハノタエバコソワガオホキミノミナハワスレメ 達磨和尚獻ニ聖徳太子ニ歌也。和尚、文殊垂跡云々」とあり、公任卿注（真名序の注とされる、なお注1に掲出の西村氏論文参照）に「飢人ニ達磨」説をふまえて、達磨が文殊の垂跡とする説がみえる。「俊頼髓腦」の場合、「飢人ニ文殊師利菩薩」説は公任卿注を根拠にしているのではないか。

とすると、⑥の「やくもたつといへるは初の五文字はその所にや色の雲のたちたりけりとそ書傳たる」の場合も単に古今集仮名序をふまえるだけでなく、頭昭「古今集序注」にある「又ヤクモタツト云詞モ、日本紀歌、夜句茂多菟トアレバ八色雲ト云、所ニ書頭ニ歎。公任卿序注ニハ、然注タレド本文難レ知歎」という考察などを勘案すると、俊頼が公任の序注を拠り所としている（注1参照）と考えられるのである。

なお、勝命「古今集真名序注」は「賜歌曰、シナテルヤカタヲカヤマニイキニウエテフセルソノタヒ、トアハレヤナシニナレケナリメヤスタケノキミハヤナキモイキニウエテフセルソノタヒ、トアハレ 是夷振歌也、或又夷曲エヒスウタ 普通云、シナテルヤカタヲカヤマニイキニウエテフセルタヒ人アハレヤナシ 飢人起首、進答歌曰、七代記云、飢人達摩云々、文殊化身、イカルカノ（ヤ）トミノヲカハノタエハコソワカオホキミノミナヲワスレメ」とあり、このあたり「聖徳太子傳曆」を引用しながら「文殊化身」の一文をいれている（七代記云、飢人達摩云々）の文言も「聖徳太子傳曆」にある、ただし東大寺図書館蔵文明十六年書写本、寛永版本などのようにない本もある）。こうしてみると、「飢人ニ文殊師利菩薩」説は歌学の伝統的一説であることがうかがえる。

ところで、太子と飢人の贈答は「拾遺集」巻二十哀傷（一三五〇・一三五二）に収載されている。定家筆本によつて引用する。片桐洋一著「拾遺和歌集の研究」を参照。

聖徳太子高（片） 岡山辺道人の家におはしけるに餓たる人みちのほとりにふせり太子

のゝりたまへる馬とゝまりてゆかすふ（む）ちをあけてうちたまへとしりへしりそき
とゝまる太子すなはち馬よりおりてうへたる人のもとにあゆみすゝみたまひてむら
さきのうへの御そをぬきてうへ人のうへにおほひたまふうたをよみてのたまはく

しなてるやかたをか山にいるにうへてふせるたひ人あはれおやなし

になれくけめやさす竹のきねはやなきいひにうへてこやせるたひ人あはれくといふうた也

うへ人かしらをもたけて御返しをたてまつる

いかるかやとみのを河のたえはこそわかおほきみのみなをわすれめ

主な異同を示す。

太子のゝりたまへる馬とゝまりてゆかす〓太子のゝりたまへるくろこまあゆみとゝまりてゆかす（北野天満宮本）
太子すなはち馬よりおりてうへたる人のもとにあゆみすゝみたまひて〓太子すなはち馬よりおり給て帯の調使丸
はしりすゝみてつへをたてまつるうへたる人にあゆみのそみ給て（書陵部本）、太子むまよりおりてうへたる人の
もとにあゆみのそみかたらひ給て（北野天満宮本）

顕昭「古今集序注」所引の『拾遺集』は次のようになってゐる。

拾遺集云、聖徳太子片岡ノ山ベノミチヲスギ御ニ、ウエタル人ミチノホトリニフセリ。太子ノ、リタマヘルクロ
ゴマトマリテユカズ。プチヲモテウチタマヘド、シリゾキテトマル。スナハチムマヨリオリタマウテ、タチハ
キ調使丸ハシリス、ミテ、御杖ヲタテマツル。ウエ人ノ許ニアユミノゾミテノタマハク、「アハレくナゾノ人カ、
クテハフセル」トノタマヒテ、紫ノウヘノ御ゾヲヌギテ、ウエ人ノウヘニオホヒテ歌ヲヨミテノタマハク、
シナテルヤ カタヲカヤマニ イヒニウエテ コヤセルタビ人 アハレオヤナシニ ナレナリケメヤ サスタ
ケノ キミハヤナキモ イヒニウエテ コヤセルソノタビマト アハレ

ウエ人カシラヲモタゲテ御返ヲタテマツル

イカルガノトミノヲガハノ云々。

太子御詠者長歌歎。而俊頼朝臣書三分初五句、為短歌如何。

顯昭「古今集序注」所引の『拾遺集』は定家本に異本で補つて最も字数の多い形になっている。「くろこま」とある北野天満宮本、「帶の調使丸はしりすゝみてつへをたてまつるうへたる人にあゆみのそみ給て」とある書陵部本をあわせたとような本文に近い形となっている。そして、この詞書の記述は次の「聖徳太子傳曆」の内容に類似する。

太子命駕、巡看山西科長山本墓処。還向之時、即日申時、枉道入於片岡山辺道家。即有飢人臥道頭。去三丈許、烏駒此届不進。太子加鞭、俊巡猶駐。太子自言、哀々(用意)即下自馬。舍人調使磨走進獻杖。太子步近飢人之上臨而語之。可憐々々、何為人耶、如此而臥。即脫紫御袍覆其人身。賜歌曰、

科照耶片岡山邊 飯飢而臥其旅人 可憐 祖无邇汝成介米耶 刺竹之君速无母 飯飢而臥其旅人 可憐 (是夷振歌也)
飢人起首進答歌曰 (七代記云、飢人者、若達磨歎)

怒鹿之富小川之絶者社 我王之御名者忘目

飢人之形、面長頭大、兩耳復長、目細而長、開目而見、内有金光、異於時人。亦其身太香、非人之所聞、太子令磨曰、彼人香不。麻呂答啓、太香。太子曰、汝磨者命可延長。飢人與太子、相語數十言。舍人左右不識其意。還宮之後、遣使視之。使復命曰、飢者既死去。太子大悲、使厚葬埋、造墓高大。于時大臣馬子宿禰七大夫等皆奉譏曰、殿下聖德難測、妙跡易迷。而道頭飢人是卑賤者、何以下馬與彼相語、復賜詠歌、及其死也、無狀厚葬、何以能治天下大夫已下之臣。太子聞看、即召七大夫譏者命曰卿等七人宜往片岡發墓看之。七大夫等受命往、開無有其屍。棺内太香、所賜斂物彩帛等、帖在棺上。唯太子所賜紫袍者無(曆錄曰、衣裳帖置棺上、詔取其衣自服如常、時人異之者)七大夫等看而大奇深嘆聖德不可思議。還向報命。

太子日夕慕恋、常誦_二其歌_一。即遣_二舍人_一、取_二所_レ斂衣服_一、而御_レ之如_レ故。

以上、おそらく、『俊頼髓腦』は『拾遺集』を典拠にしていなと思われる。なお、顕昭「古今集序注」は『拾遺集』の引用の後「太子御詠者長歌歎。而俊頼朝臣書二分初五句、為_二短歌_一如何」と述べ、太子の歌を長歌の初めの五句を採つて短歌形式にしている俊頼の所為に疑問を呈している。「袖中抄」「ヨコホリコセル」にも「私考聖徳太子御哥云シナテルヤ カタヲカヤマニ イヒニウエテ コヤセル タビマトアハレ オヤナシニ ナレナリケメヤ サスタケノ キミハヤナキモ イヒニウエテ コヤセル ソノタビマトアハレ 此哥ハ如此ナガキヲ 無名抄ナドニハ初五句ヲ切テ短磨トセリ」云々と同様の記事がある。しかし、太子の歌を短歌形式にしているのは、次のような『三宝絵詞』中（第一話、東寺観智院旧蔵本による）があり、『俊頼髓腦』以前にこうした形の存したことが知られる。

爰ニ太子、難波ヨリ京ニ帰給ニ、片岡山ノ辺ニ飢タル人フセリ。黒駒アユマスシテト、マル。太子、馬ヨリヲリ給テカタラヒ給。紫ノ御袍ヲヌキ給テ此人ニヲホヒ給テ哥曰

志奈天留耶片岡山ニ飯ニ飢テ臥セル旅人阿者礼祖无

飢人拳頭所返哥

斑鳩ヤ富ノ緒川ノ絶ハコソ我カ大公ノ御名ヲ忘レメ

トイヘリ。太子、宮ニ帰給テ、コノ人シニ、ケリ。太子カナシヒテハフリヲサメ給時ニ、大臣達此事ヲ誹謗スル人七人アリ。太子コノ人々ニ示給フ、片岡ニユキテソノカタチヲミヨトノ給ヘハユキイタリテミレハカハネステナシ。棺内甚香シ。皆驚アヤシム。

四

- ⑧ あざことにはらふちりたにあるものをいまいくよとてたゆむなるらん

これは拾遺抄の哥なり。おこなひしける人のあからさまにねふり入たりければ枕のかみにうつくしけなる僧のゐてつきをとろかしてよめるとしるせり。

⑨これらは神仏の御哥なれば反哥のためしとしるし申なり。

〈主な異同〉

⑧の部分は二類、三類にはない。

これらは神仏の御哥なれば反哥のためしとしるし申なり。これらは神仙御うたなれば反哥のためしとしるし申けるなり（定家本）、神仏の御哥なれば反哥のためしにしるし申すなり（二類本）、神ほとけの御哥なれば反哥のためしにしるし申せるなり（三類本）。

「これは拾遺抄の哥なり」とあるので、一応『拾遺抄』卷十雑下（五七八）をみる。片桐洋一編著『拾遺抄』所収宮内庁書陵部本による。

おこなひしはへりけるひとのくるしくおほえはへりければえおきはへらさりける

後夜にをかしけなる小法師のつきおとろかすとてよみはへりける

ちうれ

としをへてはらふちりたにあるものをいまいくよとてたゆむなるらむ

〈主な異同〉貞和本初句「としをへて（アサユフニ（朱）ことにイ）」

『俊頼髓脳』が引く『拾遺抄』は現存本にはない本文をもつ。『拾遺集』卷二十哀傷（一三四一）定家筆本では次のようである。片桐洋一著『拾遺和歌集の研究』を参照。

をこなひし侍ける人のくるしくおほえ侍ればえおき侍らさりける夜のゆめにお

かしげなるほうしのつきおとろかしてよみ侍ける

あさことにはらふちりたにある物をいまいくよとてたゆむなるらん

〈主な異同〉書陵部本初句「あさ夕に（コトイ）」

『袋草紙』希代歌・仏ノ御歌には「あさごとにはらふちりだにあるものをいまいくよとてたゆむなるらん 是ハ、行（ギヤウ）ヲツトメテクルシカリケレバ、暁方ニマドロメル夢ニ、小僧枕上ニアリテイヒケル歌」とあつて、『俊頼髓腦』を受けている。

ただし、⑧の部分は「俊頼髓腦」の伝本中、伊倉史人氏の分類（平成七年五月二十日和歌文学会例会発表「俊頼髓腦」の伝本についての再検討）による二類本、三類本にはなく、これらの本では⑦から⑨（「これら」の語はない）に続く。内容をみると⑧の部分のない本文が⑥と⑦でスサノオと文殊を例示して「神仏の御歌」に適しており、あるいは注記的な⑧の文言が本文化され、後に略されたといった見方ができるかも知れない。

⑨の「神仏の御哥」を定家本は「神仙の御歌」とするが、後に「神仏の御哥はさきにしるし申せり」の一文がみえることから、頭昭本に拠りたい。

五

『俊頼髓腦』は歌の姿・歌病のことを記述した後、「おほよそ哥は神佛みかと后よりはしめたてまつりてあやしのやまかつにいたるまでそのころあるものはみなよまさるものなし。神仏の御哥はさきにしるし申せり」とあつて、ほとんどあらゆる人がさまざまの場合に歌をよんだ「昔」の実例を挙げている部分が続ぎ、冒頭部の⑥⑦⑧⑨はここにつながる。

『奥義抄』序は「ちはやぶる神代には句をとゝのへ、名をわかつ事なし。たゞ思にしたがひ、こゝろざしにまかせ

てのべき。出雲の八雲の詞より、やまと歌みそぢひともしにさだまる。しかはあれどことつくしがたき時はながく、ことばたらぬ折は短くいへることあり。これよりさまぐのすがた心々の名おのづからいできたるをや。今の人歌はあだなるもてあそび、はかなきこと、思へり。いにしへを見ればしかにはあらず。佛もひかりをやはらげて、この事をのたまふ。文殊飢人になりて聖徳太子に奉御歌、いかるがやとみのをがはのたえばこそ我おほきみの御名をわすれめ」と和歌伝統の根拠として「俊頼髓脳」の冒頭部以下を享受としてゐる（古来風体抄なども同様に指摘できる）。神仏の御歌を示した冒頭部の⑥⑦⑧⑨を含む伝統の実例を提示する部分^{注2}は、歌学上の新しさであり、「俊頼髓脳」の一特徴であると考えられる。

藤平春男「新古今とその前後」「源俊頼の歌論と作品」によると「俊頼髓脳の冒頭は、まず和歌がわが国の伝統であることを述べているが、そこで強調しているのは伝統継承の危機についてである」とし、「和歌がもはや日常生活の次元での抒情の具ではなく、言語表現の世界における人為的な美の創造として生きのこっている、という状況認識がはっきり認められる」と論じている。このような危機的状況認識の単に前提として昔の実例が挙げられているのではない。前述の「奥義抄」序を挙げるまでもなく、ここでの伝統の具体的提示が自ずから新しい枠組みを形成していると思われる。新しい枠組みの形成において、やはり古今集の序や公任の存在が拠り所となっている旨を考察してきたのである。

1 注

最近（平成七年十一月）、西村加代子「古今集仮名序「古注」の成立」（『中古文学』第五十六号）は、古注と頭昭「古今集序注」所引の公任真名序注を比較検討して、真名序注がまず成立し、それを基にして古注が作られたとし、古注の作者も公任だと論じている。従うべき見解かと思われる。なお、この部分の公任真名序注に「素戔嗚尊、欲婚奇稻田姫」、建宮之

「俊頼髓脳」冒頭部と公任「古今集序注」

2

時、見「其地八色雲」、所「詠也云々」とある。

「袋草紙」希代歌との関連がある。「俊頼髓脳」当該部分と「袋草紙」希代歌の対応を表にすると次のようになる。

俊頼髓脳		袋草紙	
歌番号・初句・作者		希代歌中の通し番号・項目名	
1 やぐもたつ	素盞鳴尊	37	権化人歌
2 しなてるや	聖徳太子	38	権化人歌
3 いかるがや	文殊師利菩薩	25	仏御歌
4 あさごとに	うつくしげなる僧		
56 たかきやに	大鷦鷯天皇		
57 ことしげし	嵯峨の後		
57b ゆきのうちに	二条の後		
58 りようぜんの	行基菩薩	40	権化人歌
59 かびらゑに	婆羅門僧正	41	権化人歌
60 いふならく	高丘親王	44	権化人歌
61 かくばかり	弘法大師	43	権化人歌
62 あのくたら	伝教大師	42	権化人歌
63 よやさむき	住吉明神	13	神明御歌

82	くやしくぞ	五節の舞姫
81	かななづき	八つのむすめ
80	かがみやま	
79	とどめあはず	
78	とりとめぬ	
77	さかさまに	
76	おいらくの	
75	おしてるや	
74	かぞふれば	七叟
73	あまのがは	能因法師
72	あまぐもの	貫之
71	おくやまに	きぶね明神
70	ものおもへば	和泉式部
69	おほぢちち	祭主輔親
68	さかづきに	伊勢御神
67	わがやどの	赤染衛門
66	みわのやま	伊勢
65	すみよしの	住吉明神
64	こひしくは	三輪明神

89	幼児歌	
61	神仏感応歌	
57	神仏感応歌	
18	神明御歌	
19	神明御歌	
2	神明御歌	
1	神明御歌	
14	神明御歌	
12	神明御歌	

83	うぐひすよ	幼き稚児	90	幼児歌
84	おこなひの	乞食	94	乞食歌
85	よのなかは	蟬丸		
86	みなぐとも	賀朝法師		
87	よのなかに	もとの男		
88	わするなと	盗人		
89	はつせかは			
90	うらなくて	高倉の尼上		
91	めにちかく	老女房		
92	おいはてて			
93	くさのほに	河内重之	88	臨終歌
94	しでのやま	良暹法師		
95	つひにゆく	業平		

袋草紙・希代歌の構成を項目名で示すと、「神明御歌・佛御歌・権化人歌・神佛感応歌・亡者歌・臨終歌・幼児歌・賤夫歌・乞者歌」となり、末尾に「已上佛神及権化聖人故以此縁令網羅之。衆生併可為出離生死之因耳」とある。榎本玲「乞食者考——『袋草紙』希代歌から——」（『鹿兒島女子短期大学紀要』二三号）は同様の表を作成して、「希代歌は結局『俊頼髓腦』において二ヶ所に分かれていた、神仏から山賤までの歌をひとつに繋ぎ、そこから取捨選択しつつ配列し直したものであるのではないかと考えられる。（中略）俊頼が昔と今を対照しつつ時間的把握に重きを置くのに対し、清輔は希代歌全体を仏教的に理解したところに新見解を提示したといえる」と論ずる。

〔付記〕本稿は、平成七年度仏教文学会本部例会（九月十六日、大阪女子大学）において「神仏の御歌―俊頼髓脳―冒頭部をめぐって―」と題して口頭発表した内容の一部である。また、相愛女子短期大学において行っている俊頼髓脳の研究会の成果にも示唆を得た。両会員の方々に記して感謝申し上げます。